



### 島根県 全10件

■都道府県：島根県

■自治体名：島根県

【名称】ふるさと島根の景観づくり条例

【制定】1991年12月20日

【対象】基準の高さ又は面積を超える次のもの：太陽光風力、地熱、水力、バイオマス、熱事業

【内容】景観の保全

【法令根拠】なし

【罰則規定】なし

【条例等が定める許認可の手続き】届出

■都道府県：島根県

■自治体名：島根県

【名称】島根県環境影響評価条例

【制定】1999年10月1日

【対象】風力、地熱、水力、バイオマス(火力)

【内容】自然環境の保全、景観の保全、廃棄物の処理、地元との諸調整、騒音・振動、生活環境の保全

【法令根拠】なし

【罰則規定】なし

【条例等が定める許認可の手続き】評価書等の作成

■都道府県：島根県

■自治体名：島根県

【名称】島根県立自然公園条例

【制定】1961年3月22日

【対象】太陽光、風力、地熱、水力、バイオマス、熱事業

【内容】自然環境の保全、景観の保全、自然風景地の保護等

【法令根拠】なし

【罰則規定】あり

【条例等が定める許認可の手続き】許可・認可、届出

■都道府県：島根県

■自治体名：島根県

【名称】島根県文化財保護条例

【制定】1955年3月18日

【対象】太陽光、風力、地熱、水力、バイオマス、熱事業

【内容】文化財の保存

【法令根拠】なし

【罰則規定】なし

【条例等が定める許認可の手続き】許可・認可、届出

## 島根県 全10件

## ■都道府県：島根県

## ■自治体名：出雲市

【名称】出雲市景観条例

【制定】2008年4月1日

【対象】太陽光, 風力, 地熱, 水力, バイオマス, 熱事業

【内容】景観の保全

【法令根拠】景観法

【罰則規定】なし

【条例等が定める許認可の手続き】届出

【概要】出雲市全域を景観法に基づく景観計画区域として指定し、一定規模以上の建築物や工作物の建設行為などを行う場合に、事前に市へ届出をしていただき、別に定める景観形成基準に基づき景観形成について協議を行う。

## ■都道府県：島根県

## ■自治体名：大田市

【名称】大田市景観条例

【制定】2009年9月30日

【対象】太陽光, 風力, 地熱, 水力, バイオマス, 熱事業

【内容】景観の保全

【法令根拠】景観法

【罰則規定】なし

【条例等が定める許認可の手続き】届出, 事前相談

【概要】平成18年5月1日に大田市が景観行政団体に移行したことを背景に、景観計画及び景観条例を制定し、平成22年4月1日より施行している。(注)本条例は、再生可能エネルギー発電設備の設置に限った条例ではありません。

## ■都道府県：島根県

## ■自治体名：大田市

【名称】大田市民間開発事業指導要綱

【制定】2005年10月1日

【対象】3,000-以上の区画形質の変更がある場合に該当

【内容】無秩序な土地開発の防止

【法令根拠】なし

【罰則規定】なし

【条例等が定める許認可の手続き】届出, 事前相談

【概要】無秩序な開発の防止及び庁内関係部署の連絡調整。(注)本条例は、再生可能エネルギー発電設備の設置に限った要綱ではありません。

## ■都道府県：島根県

## ■自治体名：江津市

【名称】江津市小型風力発電施設設置に係るガイドライン

【制定】4月1日2018年

【対象】風力

【内容】自然環境の保全, 景観の保全

【法令根拠】なし

【罰則規定】なし

【条例等が定める許認可の手続き】事前相談

【概要】小型風力発電施設等の建設にあたって、環境保全、景観形成の観点から事業者が自主的に遵守する事項を定めたもの

## 島根県 全10件

■都道府県：島根県

■自治体名：江津市

【名称】江津市景観条例

【制定】10月1日2014年

【対象】太陽光, 風力, 地熱, 水力, バイオマス, 熱事業

【内容】景観の保全

【法令根拠】あり

【罰則規定】なし

【条例等が定める許認可の手続き】届出, 事前相談

【概要】一定規模以上の工作物の新設、増築、撤去などを行う際に、市への事前届出などについて定めたもの

■都道府県：島根県

■自治体名：江津市

【名称】江津市民間開発事業指導要綱

【制定】4月1日2015年

【対象】太陽光, 風力, 地熱, 水力, バイオマス, 熱事業

【内容】自然環境の保全, 景観の保全, 無秩序な土地利用の防止

【法令根拠】なし

【罰則規定】なし

【条例等が定める許認可の手続き】事前相談

【概要】市内における無秩序な土地利用の防止および良好な生活環境と自然環境の保全創出を図るため、要綱を定めています